

高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施しています！

後期高齢者医療被保険者を対象に、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方でまだ受診されていない方は、ぜひご利用ください。

○対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の方。

- ・昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方
- ・昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方
- ・昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生まれの方

※対象の方には、8月中旬に健診の案内を送付しています（施設等の入所者は除く）。

※再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

○実施期間

9月1日(火)～12月31日(木)（歯科医療機関の休診日は除きます）

○健診内容

口腔内の状態を確認する検査や口腔機能評価など

※入れ歯の方も受診できます。

○受診場所

健診の案内と併せて送付している「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

- ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシをお持ちになって受診してください。



【問合せ先】茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎029-309-1212

令和2年5月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
R 2 茨城町指定ごみ袋作成業務	奥谷 地内	6,950,000	(株) 塚越産業
R 2 補修第1号 道路舗装補修工事	駒渡(千勝) 地内 町道2207号線	4,500,000	(有) 細谷建材
R 2 町単雨水委託第1号 雨水幹線維持管理業務委託	小鶴 地内	5,300,000	(有) 細谷造園
第3次茨城町健康増進計画・食育推進計画作成業務	小堤 地内	3,980,000	(株) ぎょうせい
ゆうゆう館施設誘導灯更新工事	小堤 地内	1,250,000	茨城消防(株)
R 2 町営住宅長岡岡地(E棟)外部改修工事設計業務委託	長岡 地内	3,100,000	(株) 羽石英夫建築設計事務所
R 2 茨城町役場周辺地区都市計画図書作成業務委託	小堤 地内	3,250,000	(株) ミカミ
R 2 茨城町自転車活用推進計画策定支援業務委託	茨城町 全域	5,800,000	(株) 千代田コンサルタント
R 2 水鳥・湿地センター用地測量業務委託	下石崎 地内	2,380,000	(株) コスモ計測
R 2 配水管布設工事設計委託 第1号	下土師 地内 外1箇所	2,780,000	(株) 開発計画研究所
R 2 配水管布設工事設計委託 第2号	小幡 地内 外2箇所	2,780,000	(株) 大貫測量設計
R 2 配水管布設工事設計委託 第3号	城之内 地内 外1箇所	2,550,000	(株) リバティープランニング
R 2 配水管布設工事設計委託 第4号	駒渡(千勝) 地内	2,650,000	(株) 水工エンジニアリング
R 2 茨城町給・配水管及び水道施設管理システム更新業務委託	茨城町 町内全域	4,970,000	(株) 大輝
R 2 庁舎定期・特別清掃業務委託	小堤 地内	970,000	(株) クリアイバラキ
涸沼自然公園キャンプ場夜間常駐警備業務委託	中石崎 地内	2,660,000	日新警備保障(株)
茨城町立学校給食共同調理場厨房機器購入	下飯沼 地内	293,200,000	サイワイ商事(株)
R 2 上水道施設除草委託	長岡 地内 外9箇所	3,110,000	(有) 茨城造園
R 2 町単委託第2号 下水道台帳補正業務委託	長岡 地内 外	5,500,000	(株) 日野
茨城町斎場「いばらき聖苑」施設管理業務委託(長期継続契約)	網掛 地内	10,656,000	日東メンテナンス(株)
R 2 河川委託第2号 測量設計業務委託	海老沢・宮ヶ崎地内 準用河川桜川	3,070,000	(株) 大貫測量設計
R 2 公適債補修第1号 道路舗装補修工事	中石崎 地内 町道206号線	6,900,000	大昭工業(株)
町立公園植栽管理第6号業務委託	中石崎 地内	4,350,000	(有) 瀬尾造園
R 2 茨城町消防本部水難資機材整備事業	小堤 地内	1,600,000	(有) 鈴機
委託第1号 茨城町第3次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定業務	小堤 地内	2,970,000	(株) ぎょうせい
R 2 旧小堤地区学習等共用施設外壁及び屋上防水他改修工事	小堤 地内	21,600,000	(株) 松浦工務店
R 2 旧小堤地区学習等共用施設外壁及び屋上防水他改修工事監理業務委託	小堤 地内	1,940,000	(株) 戸塚建築設計事務所
R 2 庁舎植栽管理業務委託	小堤 地内	1,070,000	(有) 茨城造園
茨城町立学校給食共同調理場建設工事	下飯沼 地内	777,000,000	三共・西山特定建設工事共同企業体

茨城町国民健康保険加入の方へ 医療費が高額になったとき

1か月に支払った医療費の自己負担が高額になったときは、自己負担限度額(下表)を超えた分が高額療養費として支給されます。高額療養費の支給対象となる方には、病院受診の約3か月後に高額療養費支給申請書及び請求書を送付します。

自己負担限度額 (月額)

【70歳未満の方】

所得 ※1 区分	3回目まで	4回目以降 ※2
住民税課税世帯		
901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 所得とは、国民健康保険税の算定基礎となる基礎控除後の総所得金額等のことです。

※2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合、4回目以降は限度額が下がります。

【70歳以上75歳未満の方】

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者		
Ⅲ (課税所得 ※3 690万円以上)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降 ※4 140,100円)	140,100円
Ⅱ (課税所得 380万円以上)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降 93,000円)	93,000円
Ⅰ (課税所得 145万円以上)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降 44,400円)	44,400円
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円 (8月～翌年7月の年間限度額144,000円)	57,600円 (4回目以降 44,000円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯)	8,000円	15,000円

※3 課税所得とは、住民税課税所得のことです。

※4 過去12か月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合、4回目以降は限度額が下がります。

病院窓口での支払いを自己負担限度額までにするには、「限度額適用認定証」が必要です。

下記の方は交付された限度額適用認定証を病院窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までとなります。

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満で、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱまたは低所得者Ⅰ・Ⅱ(住民税非課税世帯)の方

〈申請に必要なもの〉

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 来庁する方の身分証明書(運転免許証等)
- マイナンバーカードまたは通知カード(世帯主と限度額適用認定証が必要な方の分)
- 世帯主からの委任状(別世帯の方が来庁する場合)

※住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

※70歳以上75歳未満の方で一般または現役並み所得者Ⅲの方は、保険証兼高齢受給者証を医療機関等に提示することで限度額適用認定証の代わりになりますので、申請は必要ありません。

※国民健康保険税に滞納がある方は、交付できません。

※有効期限は毎年7月31日までとなっています。引き続き認定を受けるためには、再度申請が必要です。

安い!安心! ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎029-240-7113 (直通)